

高齢者・子どもインフルエンザ予防接種費用の

助成期間を令和7年1月31日まで延長します

令和6年度のインフルエンザ予防接種費用の助成は、令和6年12月31日
までを期限としていましたが、流行状況等を考慮し、次のとおり期間を延長
します。(ただし、県外の医療機関での接種は除きます。)

なお、助成対象者については変更ありませんので、ご注意ください。

当初 令和6年12月31日まで
↓
変更後 令和7年 1月31日まで

助成対象者

◎ 高齢者のインフルエンザ予防接種の助成

- ① 神崎町に住民登録がある65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能等に
重度の障害がある方

※予診票を保健福祉課まで取りに来てください。

◎ 子どものインフルエンザ予防接種の助成

- ① 神崎町に住民登録がある18歳以下の方(高校3年生相当まで)
以前お配りしました申請書をご使用ください。

※留意事項

ワクチンの在庫状況等により接種できない場合があります。
接種を希望する医療機関へ事前にお問い合わせください。
既に申請された方は対象外となります。

問い合わせ先 神崎町保健福祉課 TEL:72-1603